

# 茂原市行財政改革推進指針 (案)

令和〇年〇月

茂 原 市

# 目 次

1	行財政改革推進指針について・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	行財政改革の推進	
(1)	基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・	2
(2)	改革の手法・・・・・・・・・・・・・・・・	3

# 1 行財政改革推進指針について

現在、我が国では世界でも類を見ない急激な人口減少と超少子高齢化社会が進行しており、日本社会全体が適切に対応できない場合、経済・行政・地域社会に危機的状況が訪れ、国民生活に大きな影響が拡がることが考えられます。

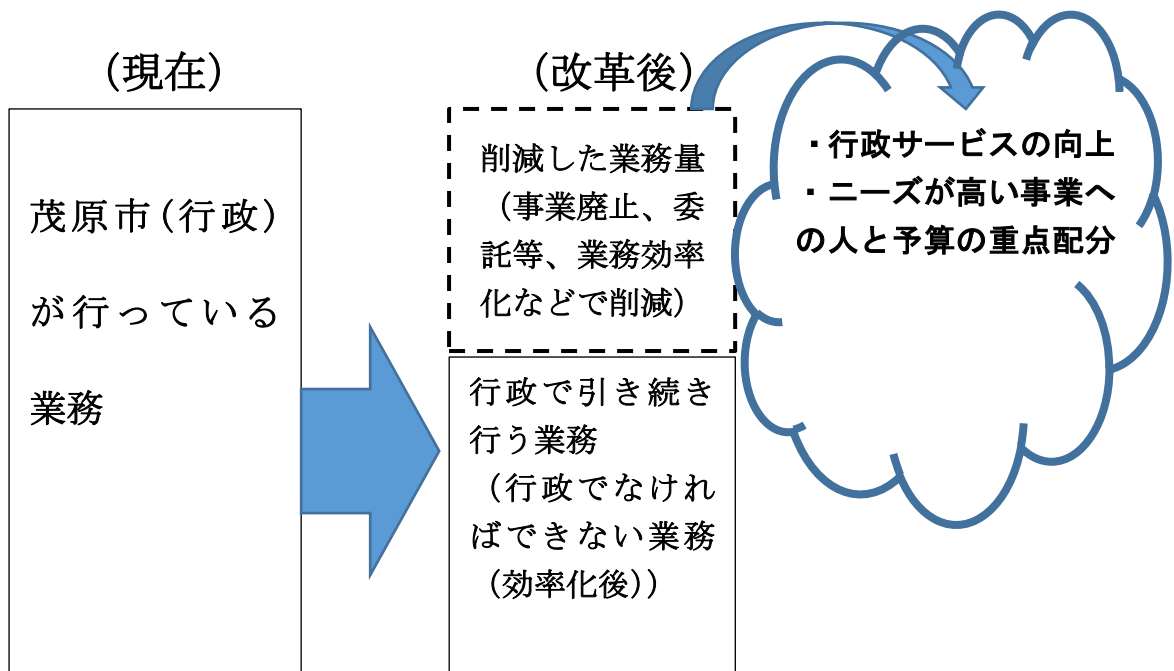
そうした厳しい状況の中で、本市が今後、持続可能なまちとして存続・発展をするためには、前例踏襲で事業・業務を続けるのではなく、「選択と集中」の観点を常に持ちつつ、行財政改革を継続する必要があります。

これまでも、本市は昭和57年以降、市独自及び国の方針に基づいて、継続的に行財政改革に取り組んで参りました。現在、平成8年に制定した「茂原市の新しい行財政改革大綱」に基づき、第1次から第7次までの行財政改革実施計画を令和2年度まで実施しております。

令和3年度以降も不断の改革実行により、様々な市民サービスの拡充、行政組織・事業の効率化、債務残高削減・財政調整基金の確保などの健全行財政の維持を推進します。

今般、現在の大綱策定から24年が経ち、時代に合わせた内容とする必要があること、またこれまでの行財政改革の様々な成果がある中で、改革目標を広範囲かつ具体的内容の表現から変更し、必要に応じて柔軟に改革を行う形式とするため「行財政改革推進指針」を策定するものです。

図表1 行財政改革推進のイメージ



## 2 行財政改革の推進

### (1) 基本目標

#### ①事務改善による業務効率化とサービス向上

- ・ ICT技術の利活用、事務手法・手続きの改良など

#### ②職員の育成と資質向上

- ・ 研修の充実、人事評価制度の適正な運用など

#### ③事業の精査と見直し

- ・ 既存事業・施設の廃止を含めた見直し、歳出削減など

#### ④安定した行財政運営実施

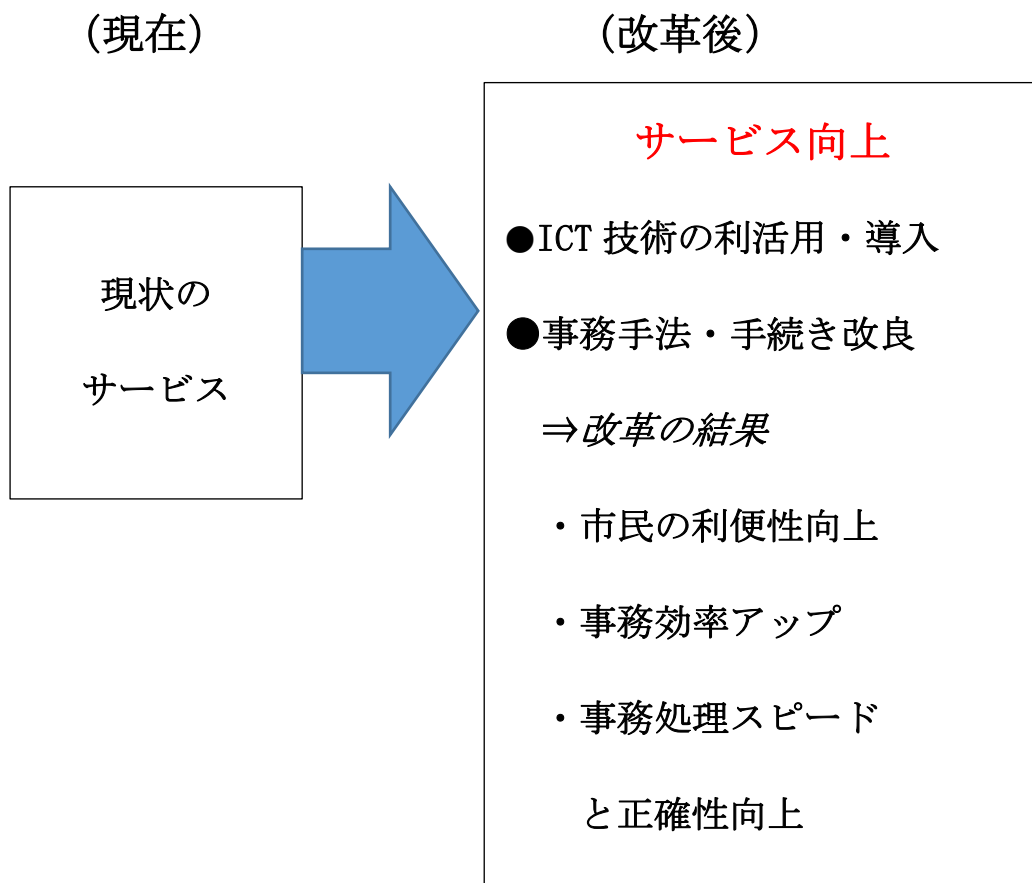
- ・ 市税・その他の歳入確保など

## (2) 改革の手法

### ①事務改善による業務効率化とサービス向上

- ・「ICT技術を活用」することで事務の効率化・正確性向上・スピードアップを図る。(例：AI (人工知能)・RPA (ロボティクスプロセスオートメーション)・電子決裁導入等)
- ・「事務手法・手続きの改良」によって、事務の正確性向上・サービス向上を図る。(例：届出の簡略化・工夫による市民サービス向上)

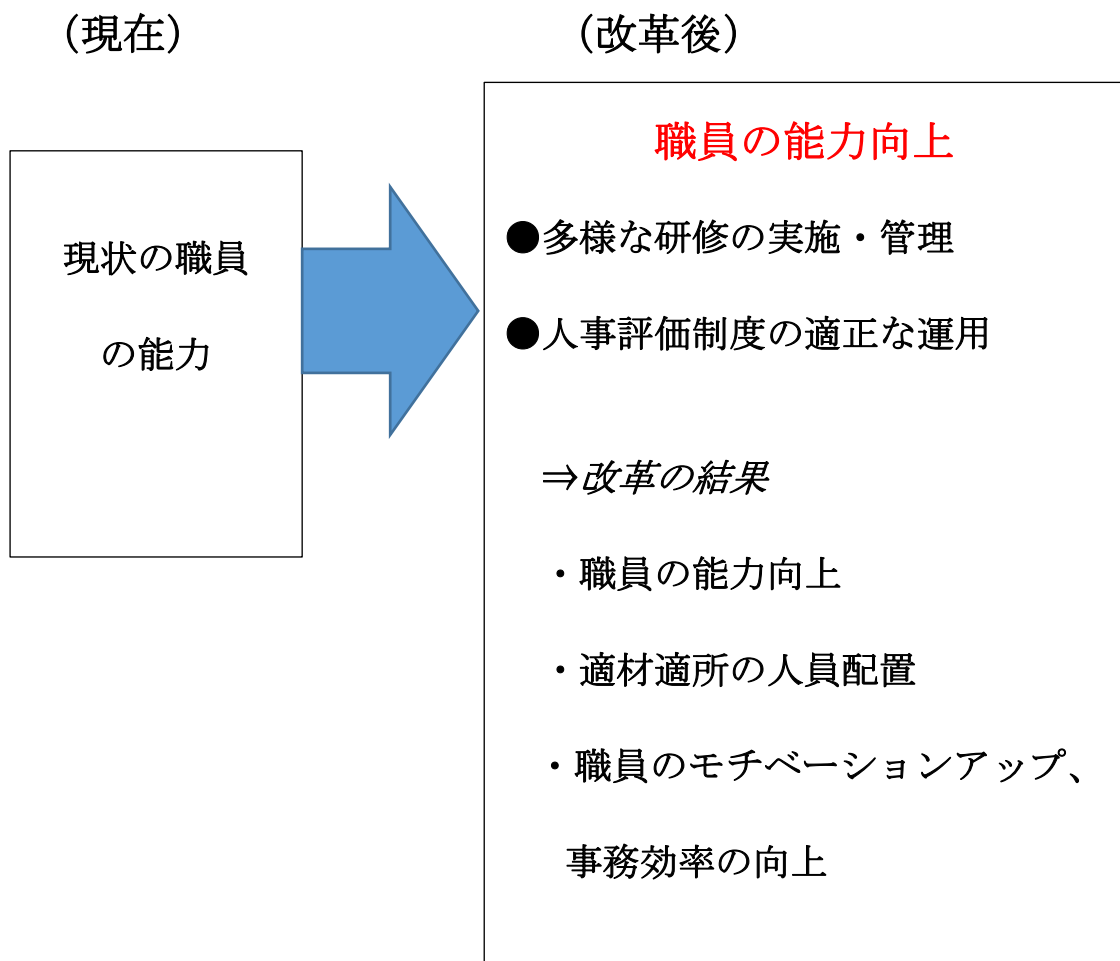
図表2 ①事務改善による業務効率化とサービス向上のイメージ



## ②職員の育成と資質向上

- ・将来を見据えて職員を育てるために、「先進的な行政事例の研修」や「全般的な能力向上の研修」など多様な研修を実施する。
- ・「職員の階層別研修（新規採用、中級、係長、課長補佐、課長等）、専門研修などを実施、受講状況を記録し、職員別に管理する」ことで能力を把握し、職員育成に役立てる。
- ・「人事評価制度の全職員研修、評価者研修を定期的実施」し、職員の制度理解を深める。「制度の適正な運用により、職員のモチベーションアップ・事務効率の向上」を図る。
- ・「茂原市人材育成基本方針」に則り、職員の育成を図る。

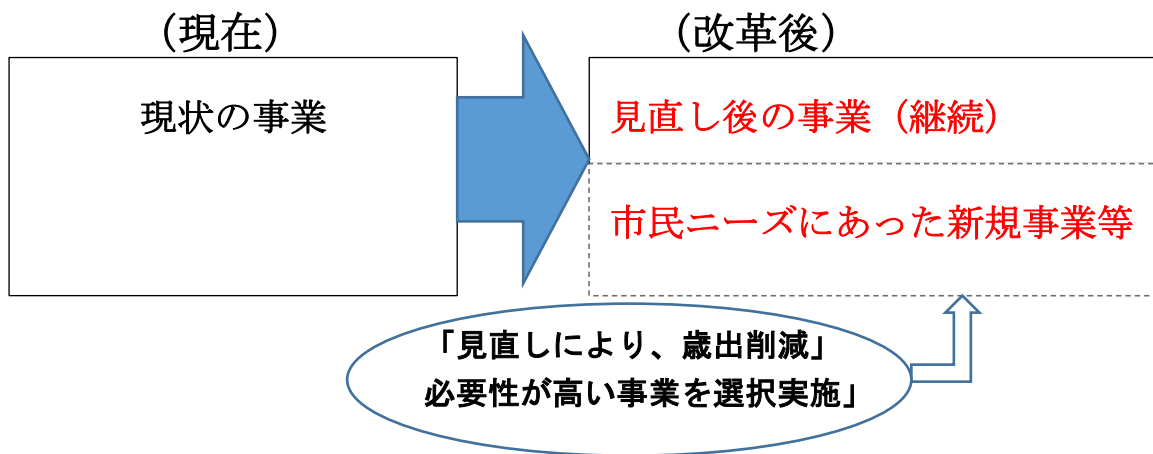
図表3 ②職員の育成と資質向上のイメージ



### ③事業の精査と見直し

- ・「既存事業・施設の内容を精査」し、事業の必要性・効果・市民ニーズ等を総合的に判断し、今後の事業継続や縮小・廃止を検討する。
- ・「選択と集中」により、時代のニーズに合わせた事業実施を行う。
- ・「行政評価」を実施し、適正な事務事業の執行を行う。

図表4 ③事業の精査と見直し



### ④安定した行財政運営実施

- ・「市税」「その他の歳入」の徴収率の維持・向上を図り、安定した行財政運営に資する。
- ・各基金の適正な運用・管理を行う。

図表5 ④安定した行財政運営実施

